

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス〔<http://www.zenhokyo.gr.jp>〕

－今号の目次－

- ◆ こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会保育専門委員会(第8回)が開催される(こども家庭庁)……………1

◆ こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会 保育専門委員会（第8回）が開催される（こども 家庭庁）

令和8年4月9日、こども家庭庁所管の「こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会 保育専門委員会(以下、保育専門委員会)(第8回)」および文部科学省所管の「中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 幼児教育ワーキンググループ(以下、幼児教育WG)(第7回)」が合同開催され、「あけぼの愛育保育園園長」の立場で委員として参画している本会の北野久美副会長が出席しました。

今回は、前回の第7回保育専門委員会で議論したことを踏まえ、「乳幼児理解に基づく評価の充実」「家庭・地域との連携・支援の充実」を論点に、文科省との合同会議として議論が行われました。

北野副会長からは以下の意見を述べています。

【乳幼児理解に基づく評価の充実】

※事務局要約

資料の1頁にまとめられた現状と課題では、「保育所等」「幼稚園等」といった園種にかかわらず共通した課題があるということが見えてくるし、そこから導き出された方向性については賛同する。ここに明記されることによって、自治体間でかなり差があるICTの活用であったり、記録をもとにした振り返りや、遊びの中の「学び」を見取るといっ

た視点は、保育関係者にとって明確になると考える。

3 頁にある「記録と振り返りの充実を踏まえた指導計画の改善のイメージ（例）」については、例示で示された「指導計画の改善」例のなかに、「友達と一緒に」とあるが、「一人でじっくり」活動したい子どももいるので、記載例は改めて精査いただきたい。また、この例は 5 歳児を示しているが、0 歳児からの学びの連続性といった観点からも 3 歳未満児の指導計画の改善や振り返りの充実等のイメージ例を示していただきたい。

その一方で、この資料で示されたような取り組みは、現場としてはすべて実践したいのだが、実際に実践するには時間やキーパーソン（調整役）の存在等の体制整備・支援が必要になってくる。

また、これまでの議論によって、「乳幼児」として、未満児の捉え方もずいぶん見えてくるようになってきたことも踏まえ、やはり就学前のすべての子ども（0 歳～5 歳）に対する指針・要領として一本化することが必要ではないかと強く考える。

【家庭・地域との連携・支援の充実について】

1 頁目の現状や課題については、園種を問わず子育て支援に共通している部分であり、2 頁目に示された方向性等についても大枠では賛同する。

2 頁目の「1.家庭との連携・支援」について、「保護者に十分理解されるよう周知」とあったり、「保護者の子育てを支える取組の充実を図る」とあるが、園側が情報発信するためには、子育て家庭の信頼や情報も得ることが同時に必要になると考える。

また、「2.特別な配慮を必要とする乳幼児の保護者等への個別支援」の箇所に、「専門的な支援の例」とあるが、経済的に困窮している家庭や DV 被害家庭などの支援も、現実にはあるので入れるべきであると感じた。

このように保育現場では家庭との連携・支援は欠かせないものであり、保育士の専門性が発揮できる分野である。そのうえで、3 頁目の「3.地域との連携・支援」に、項目として書かれている取り組みを行うためには、主任保育士・主幹保育教諭のようなキーパーソン（調整役）の存在が欠かせない。主任保育士が必置ではない「保育所」では、誰がその役割を担っていくのか、誰にその時間があるのか等を考えると、議題 1 でも伝えた体制整備・支援がやはり必要になる。

続いて、2 頁目の右側の表の「幼児教育施設」の箇所に、1 頁目の注釈の「幼児教育施

設：幼稚園、保育所、認定こども園」とあるように、誤解や混乱がないように共通理解として、そのことを明記いただきたい。

5 頁目、「幼児教育の基本的な考え方を周知する資料等」については、「幼児期の大切な学びが分かる動画」として、子どもの興味関心や大人のかかわり方が短時間の動画コンテンツとして理解できることはとてもありがたい。ただ一方で、ここに書かれている「幼児教育」について、0 歳児からの遊びが学びにつながっていることや、0 歳からの育ちが就学前の学びにつながっていることが伝えられるコンテンツも今後必要ではないかと考える。

6 頁目の図については、以前も発言したようにこども家庭センターあるいは地域子育て相談機関等の体制整備については、まだまだ自治体間によって格差がある。また、こども家庭センターからつながるさまざまな支援メニューのなかに「保育所」とあるが、「こども誰でも通園制度」のような新しいメニューについては書かれていないため、ここも精査が必要である。そしてそのうえで、この表に書かれている子育て支援の考え方が、実態と即しているのか、考えていく必要がある。

これまでの議論を踏まえて本日の資料のように、施設類型に関わらず幼児教育施設の関係者としての役割が記載されるようになったため、重ねてにはなってしまうが、それらを網羅した指針・要領については、一本化されることを望んでいる。

最後になるが、これまでの検討会の各回で各委員から出された意見が、それぞれの資料にどのように反映されていくのかが分からない状況にある。夏ごろには中間とりまとめをまとめると伺っているので、今後どのようなスケジュールで何回議論が行われ、どのようにそれぞれの議論を整理するのか等の予定を示していただきたい。

北野副会長の質疑に対して、最後に文科省から以下の回答がありました。

これまでの検討会の資料については委員が議論するための土台であったため、特段の結果報告等はしていなかったが、今後委員の意見を反映した形で新たに提示したい。

スケジュールについても、幼児教育 WG と保育専門委員会合同にて議論すべき共通議

題は一通り完了したため、とりまとめに向けての検討会は資料等の準備次第によって、今後相談させていただきたい。また、現在、小中高の各教科等のワーキンググループが並行して開催されているため、全体の議論の進捗等も鑑みながら、本検討会の議論のとりまとめに向けて審議いただきたい。

今後も検討会は行われる予定ですので、今後の動向に注視ください。

本委員会の資料や詳細はこども家庭庁ホームページをご参照ください（本委員会の動画も公開されています）。

【保育専門委員会（第8回）】

https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/hoiku_senmon/08

こども家庭庁ホーム > 会議等 > こども家庭審議会 > 保育専門委員会 > 保育専門委員会（第8回）